

- ・ **臨時総会 11月30日(日)午前9時より**、西小中台小学校体育館にて開催されます。  
今回は規約改正議案で、3/4以上の特別決議となります。多数のご出席をお願い致します。  
議案書等は11月7日(金)各戸に配布済です。

**早めの提出をお願い致します**

ご出席の方は「出席届」を、ご欠席の方は「委任状」又は「議決権行使書」を必ずご提出下さい。

※**提出場所及び期限**：管理事務所・管理事務所前ポスト・**11月30日(日)午前8時30分迄**  
(午前8時30分以降は会場へお持ち下さい)

または各階段下管理組合専用ポスト・・・**11月29日(土)正午迄**に投函の事。

- ・ **臨時総会(規約改正)に伴う事前説明会開催** 今回の議題(規約改正)に合わせ、11月16日(日)午前10時～、午後2時～、の計2回、第1集会所AB室にて事前説明会を開催致します。規約改正の内容など、よく分からないという方は是非ご参加下さい。
- ・ **団地内駐車禁止** 短時間の停車を除き、団地内は「駐車禁止」です。駐車していると、緊急車両やゴミ収集車両の通行の妨げとなります。お互いくれぐれも注意しましょう！！
- ・ **自転車の盗難** 前号・前々号でもお知らせしていますが、自転車の盗難被害が管理組合に報告されています。2個目の鍵(ワイヤー錠等)を取り付ける事で盗難の被害を減少させる事ができるそうです。なお盗難にあった場合は110番通報をして下さい。
- ・ **メロティチャイルム** 11月15日(土)より、夕方の時間を**午後4時30分**に変更します。
- ・ **日曜開所日** 11月度の日曜開所は**12月7日(日)**に行います。**9時から12時まで**管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。

**転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続をしてください。**



『今回の管理規約改正の大きなポイント』

- 国土交通省の標準管理規約との整合性を図る
- 当住宅の現状を踏まえ、管理組合運営をより適切に行えるようにする
- 規約の文言を明確にわかりやすくする

管理事務所から